



平成 27 年 9 月 7 日

各位

会 社 名 株式会社ジェイホールディングス
代表者氏名 代表取締役社長 澤畑 輝彦
(コード番号：2721 JASDAQ)
問合せ先 取締役 高木 宏
電話番号 03-6430-3461 (代表)

第三者割当による第 1 回新株予約権発行ならびに当社連結子会社と株式会社エーネット
及び株式会社クロスウォークとの業務提携基本契約の締結に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 9 月 7 日開催の取締役会において、第三者割当の方法により発行される第 1 回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の募集を行うこと、ならびに当社連結子会社である株式会社フクロウ（以下、「フクロウ社」といいます。）と、株式会社エーネット（以下、「エーネット社」といいます。）及び株式会社クロスウォーク（以下、「クロスウォーク社」といいます。）と美容及びヘルスケア業界に特化したメディアサイト事業を推進することを目的とした業務提携基本契約（以下、「本契約」といいます。）を締結することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

I 第三者割当による新株予約権の発行

1. 募集の概要

(1) 割当日	平成 27 年 9 月 25 日
(2) 発行新株予約権数	4,320 個
(3) 発行価額	総額 21,600,000 円 (本新株予約権 1 個あたり 5,000 円)
(4) 当該発行による潜在株式数	432,000 株 (本新株予約権 1 個につき 100 株)
(5) 調達資金の額	289,008,000 円 (内訳) 新株予約権の発行による調達額 21,600,000 円 新株予約権の行使による調達額 267,408,000 円 発行諸費用の概算額を差し引いた手取り概算額については、下記 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期をご参照ください。
(6) 行使価額	1 株当たり 619 円 (固定)
(7) 行使期間	平成 27 年 9 月 25 日から平成 30 年 9 月 24 日
(8) 募集又は割当方法	第三者割当 (割当予定先) 森上和樹 (3,600 個) 株式会社クロスウォーク (720 個)
(9) その他	① 本新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要するものとする。 ② 本第三者割当増資による新株予約権の発行については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 募集の目的及び理由

(1) 募集の目的

当社グループは、①住宅施工工務店を顧客とした「加盟店事業 (FC (フランチャイズ)・BP (ビジネスパートナー) 事業)」及び「エコライフ事業 (リフォーム事業)」を行う「住宅事業」、②フットサル施設の運営及び当該施設を活用した事業を行う「スポーツ事業」、③「任意売却仲介業務」に加えて不動産取引に関する「販売受託業務」及び「コンサルティング業務」を行う「不動産事業」並びに④「システム・ソリューション業務」、「セキュリティ・マネジメント業務」、「ウェブマーケティング業務」及び「ウェブ制作業務」を行う「ウェブ事業」の 4 つの事業を展開しております。

しかしながら、当社グループは、エコライフ事業において、太陽光発電装置に関する設備認定期間が長期化し、完工数が当初予定より減少したこと、不動産事業において、競争の激化により案件数が減少したことに加えて、成約予定案件の遅延により平成 27 年 12 月期第 3 四半期連結累計期間以降へと繰り下がる結果となったこと、スポーツ事業において本年 5 月まで不採算店舗が存在したこと等により、前連結会計年度

において、営業損失 91,109 千円、経常損失 93,916 千円、当期純損失 204,206 千円を計上しており、また当第 2 四半期連結累計期間においても、営業損失 11,193 千円、経常損失 10,870 千円、四半期純損失 11,984 千円を計上するに至ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

また、平成 27 年 9 月 1 日付で適時開示いたしました「通期業績予想の修正に関するお知らせ」に記載の通り、上記「エコライフ事業」に関する売上が従来予想を大きく下回ったことにより、平成 27 年 12 月期通期連結業績予想を売上高については、前回予想値を 1,502 百万円下回る 1,374 百万円（前回予想：2,876 百万円、増減率：52.2%減）、営業利益については、前回予想値を 50 百万円下回る 21 百万円（前回予想：71 百万円、増減率：70.4%減）、経常利益については、前回予想値を 50 百万円下回る 21 百万円（前回予想：71 百万円、増減率：70.4%減）、当期純利益については前回予想値を 50 百万円下回る 21 百万円（前回予想：71 百万円、増減率：70.4%減）へと下方修正いたしました。

当社グループでは、上記の状況を改善するために「ウェブ事業」において、「II 業務提携基本契約の締結 2. 資本業務提携の概要」に記載の通り、本業務提携に伴い新規事業を行うことにより収益を拡大するために必要な人員の確保に要する費用、ならびに当該事業のプラットフォームとなるメディアサイト及びアプリケーションを構築するための事業資金、「住宅事業」において加盟店開拓営業に特化し安定的な収益基盤を確保するための人員補強費用、「不動産事業」において、「不動産販売受託業務」「不動産取引に関するコンサルティング業務」に関する事業案件数、成約件数を増加させ収益化を図るための人員の確保に要する費用、並びに不動産の買取・転売事業等への出資により利益率の高い事業に投資するための事業資金等に充当すること、また、当社において喫緊の課題である内部管理体制の強化のための人員補強費用、及び長期借入金の返済原資を確保することを目的として本新株予約権の募集を決議いたしました。

(2) 本資金調達を選択した理由

第三者割当による新株予約権の発行は、既存株主に対して、希薄化による影響を与えるため、当社は資金調達の決定に際して、本新株予約権の発行と他の資金調達方法との比較、検討を行いました。

その結果、以下に掲げる理由により、当社の資金調達的手段としては、第三者割当による本新株予約権発行による資金調達が、現時点において最も合理的な手段であるとの結論に至りました。

- ① 都市銀行等の間接金融機関からの融資による資金調達は、現時点の当社グループの財務状況では融資実行が困難であると判断せざるを得ないこと。
- ② 公募増資や株主割当増資等の広く出資者を募る方法においては、数社の金融商品取引業者との交渉の結果、当該金融商品取引業者らが公募増資の引受業務を行う

ことが困難であると判断せざるを得ず、結果、必要とする資金調達が不調に終わることが合理的に予想されること。

- ③ 一方で、当社グループを取り巻く環境を鑑みると、事業資金の確保のために、早急かつ機動的に資金調達を行う必要があること。

また、本新株予約権の行使期間内にその全部または一部につき行使が行われな
い場合には、本新株予約権の行使による調達額及び差引手取概算額は減少すること
から、資金調達の確実性という観点からは、新株式の発行によって当社が必要
とする資金の調達を行うことも検討しましたが、当社が割当予定先との間で行っ
た協議の中で、割当予定先より、新株式ではなく、当社の事業の進捗ならびに当
社株式の株価の状況に応じて行使判断を可能とする新株予約権による引受けを
行いたいとの意向があったこと、一方で、「別紙 本新株予約権の発行要項 (8)
当社が新株予約権を取得することができる事由 ①新株予約権の取得条項」にて
記載の通り、株価が一定水準以上となった場合に当社による本新株予約権の取得
が可能となる条項を付することにより、割当予定先の予約権行使を当社の主体的
な判断により促進することを可能にしていることから、本手法による資金調達を
選択いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額 (内訳) 新株予約権の発行による調達額 新株予約権の行使による調達額	289,008,000 円 21,600,000 円 267,408,000 円
② 発行諸費用の概算額	7,500,000 円
③ 差引手取概算額	281,508,000 円

注1. 上記払込金額の総額は、本新株予約権の発行価額の総額 21,600,000 円と本新株予約
権の行使に際して払い込むべき金額の総額 267,408,000 円を加えた額であります。

注2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）が含
まれておりません。

注3. 発行諸費用の概算額は、弁護士費用 50 万円、価額算定費用 200 万円、割当予定先の
信用調査費用 50 万円、印刷会社費用 450 万円の合計額であります。

注4. 本新株予約権の行使期間内にその全部または一部につき行使が行われな
い場合、及び
本新株予約権の全部または一部につき消却がなされた場合には、払込金額の総額及び
差引手取概算額は減少いたします。

(2) 調達する資金の使途、及び支出予定時期

資金使途表

資金使途	金額	支出予定時期
1 管理部門における人員補強のための採用費と人件費	37 百万円	平成 27 年 9 月～平成 30 年 12 月
2 ウェブ関連事業における人員補強のための採用費と人件費	68 百万円	平成 27 年 10 月～平成 30 年 12 月
3 ウェブ関連事業における事業資金	29 百万円	平成 28 年 1 月～平成 28 年 12 月
4 住宅関連事業における人員補強のための採用費と人件費	39 百万円	平成 28 年 1 月～平成 30 年 12 月
5 不動産関連事業における人員補強のための採用費と人件費	23 百万円	平成 28 年 3 月～平成 30 年 12 月
6 不動産関連事業における事業資金	35 百万円	平成 28 年 6 月～平成 30 年 12 月
7 長期借入金の返済	50 百万円	平成 28 年 12 月
資金使途合計額	282 百万円	

新株予約権の発行及び行使による調達手取額の使途、ならびに支出時期につきましては、以下の通りの優先順位にて予定しております。なお、上記手取金は、実際の充当時期までは安全性の高い銀行預金にて、別口座で管理する予定であります。

また、本新株予約権の行使による調達手取額については、本新株予約権の行使状況によって資金調達額や調達時期が決定されることから、支出予定時期までに行使が行われず、必要とされる金額の調達ができないことも想定されます。

その場合には、資金使途に記載した人員補強費用に関しましては、当社大株主からの借入（平成 27 年 8 月 12 日付開示「資金の借入に関するお知らせ」の通り、既に当社は当社株主である北日本地産株式会社（代表取締役 氣田 信夫 岩手県盛岡市月が丘 1 丁目 5 番 2 号）より運転資金として 50 百万円の借入を行っております。）、当社業務提携先及び当社取引先からの借入を行うことにより、同費用をまかなうとともに、各事業投資金額の規模及び支出予定時期の見直しを行う予定です。

①管理部門における人員補強のための採用費と人件費（資金使途表 1）

調達手取額のうち、当社管理部門における人員補強のための採用費と人件費として 37 百万円を充当する予定であります。

当支出は本社費用の増加要因であり、また非営業部門への費用支出であることから、直接的な収益増加要因とはなりません。

しかしながら、本件増資に先立ち、外部の専門家（会計士、弁護士）に過去及び現在の当社の内部管理体制に関して精査を依頼したところ、経理業務、内部管理業務従事者の増員を図ることが喫緊の課題であるとの意見をいただきました。

当社は、「10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況 (4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況 ①第三者割当増資」に記載の通り、平成 25 年 3 月に実施した第三者割当増資においても、その資金使途の一つとして管理部門増強を記載し、当該第三者割当増資以降、4 名の管理部門従事者を雇用いたしました。が、順次退職者が出た結果、現時点では 1 名のみの専任従事

者にて当該業務を担当しております。

その結果、当社におきましては、平成 27 年 3 月 27 日付開示内容の通り、「財務報告における内部統制の開示すべき重要な不備」が存在しているものと認識しております。当該不備は、上場会社として投資家の判断に重大な影響を及ぼす恐れがあり、早急に社内体制を充実・強化する必要があること、また、内製化を行うことにより、本来当社内で行うべき会計業務、書類作成業務に関して、現在、外部の会計士、弁護士等の専門家に上記業務を委託することにより支払っている外注費の削減にも寄与することから、他の資金使途に優先して上記費用に充当することを判断いたしました。

② ウェブ関連事業における人員補強のための採用費と人件費（資金使途表 2）

調達手取額のうち、ウェブ関連事業における人員補強のための採用費と人件費として 68 百万円を充当する予定であります。

フクロウ社は、「ウェブ制作業務」「システム・ソリューション業務」「ウェブマーケティング業務」「セキュリティ・ソリューション業務」を柱として、業務効率化のための各種「ウェブソリューションサービス」の構築や「セキュリティ対策」、並びにリサーチ業務を含む「ウェブ戦略の立案業務」を行っております。

この度、「Ⅱ 業務提携基本契約の締結 2. 業務提携の概要」に記載の通り、新たに美容及びヘルスケア業界におけるメディアサイト事業を展開するにあたり、情報分析、システム構築能力を有する人材ならびに同業界の営業事情に精通した人材の補強が必要となります。

現在の IT 業界の雇用事情を勘案すると、上記スキルを有する人材に関しては旺盛な需要があり、雇用コストも高止まりしておりますが、今後の事業展開を考慮し、上記支出を行うことといたしました。

③ ウェブ関連事業における事業資金（資金使途表 3）

調達手取額のうち、ウェブ関連事業における事業資金（メディアサイト構築費用、アプリケーション開発費用、広告宣伝費用）として 29 百万円を充当する予定であります。

上記②に記載の通り、フクロウ社は本契約締結に伴い美容及びヘルスケア業界におけるメディアサイト事業を新たに行う予定であります。当事業のプラットフォームとなるメディアサイト、ならびにアプリケーション・システムの開発による収益化を図るため、及びその促進を図るために、開発費用及び宣伝広告費用として上記支出を予定しております。なお、上記サイトの完成時には適時開示を行いお知らせいたします。

④ 住宅関連事業における人員補強のための採用費と人件費（資金使途表 4）

調達資金のうち、住宅関連事業における人員補強のための採用費と人件費として、39 百万円を充当する予定であります。

当社連結子会社である株式会社イザットハウスでは、住宅施工工務店を顧客とした加盟店事業（FC（フランチャイズ）・BP（ビジネスパートナー）事業）と、

エコライフ事業（リフォーム事業）を行っております。

FC・BP 事業に関しては、35 社の加盟店を有し、当該加盟店からの月額ロイヤリティ及び住宅工事上棟時に徴収する変動ロイヤリティ、加盟店に対する建材の販売が主な収益の柱となっております。

当事業を拡大するためには、加盟店数の増加が不可欠であり、今後、首都圏エリアに加え、未出店地域についても、新規加盟店の獲得強化に取り組むにあたり、加盟店開拓営業に特化する人材の確保が必要となることから上記支出を予定しております。

⑤ 不動産関連事業における人員補強のための採用費と人件費（資金使途表 5）

調達資金のうち、不動産関連事業における人員補強のための採用費と人件費として 23 百万円を充当する予定であります。

現在、都市部を中心に不動産価額が上昇に転じており、その結果、不動産取引も活況を呈しております。

当社連結子会社である株式会社シナジー・コンサルティングではこれを好機と捉え、今後も「不動産販売受託業務」「不動産取引に関するコンサルティング業務」に注力してまいります。しかしながら、本事業の拡大のためには、業界知識及び経験を有した人員の補強が不可欠であり上記支出により営業社員の増員を予定しております。

⑥ 不動産関連事業における事業資金（資金使途表 6）

調達資金のうち、不動産関連事業における事業資金として 35 百万円を平成 28 年 6 月から平成 30 年 12 月にかけて支出いたします。

株式会社シナジー・コンサルティングは不動産関連業務である「仲介業務」「販売受託業務」「不動産取引に関するコンサルティング業務」を行っております。

上記業務の報酬として仲介手数料、コンサルティング報酬等を徴収する、事業資金を必要としない営業形態にて業務を行っておりますが、一定の手元資金の確保が可能となれば、不動産取引に関する手付金や不動産取得に関する資金を一時的に当社が負担することにより、業務成約の確度や速度が上がるとともに、より高い収益の追及が可能となることから上記支出を予定しております。なお、本支出に関しましては充当代次その都度適時開示を行いお知らせいたします。

⑦ 長期借入金の返済（資金使途表 7）

当社は平成 27 年 8 月 12 日付「資金の借入に関するお知らせ」にて開示致しました通り、同日付で 50 百万円を運転資金として借入れております。

本金銭消費貸借による借入金の返済は平成 30 年 9 月 30 日ではありますが、借入利息の負担を考慮して平成 28 年 12 月頃を目途に期限前返済を行うことを予定しており、本返済原資として調達した資金のうち 50 百万円を充当する予定であります。

但し、当社財務内容の状況により上記返済予定日は前後に変更となる可能性がございます。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本新株予約権の発行及び割当予定先による本新株予約権の行使による調達資金を、上記事業資金及び借入金の返済に充当することにより今後の収益性の向上が図られること、並びに自己資本の充実を実現し、財務健全性の強化を図ることは、当社の経営上合理的なものであると考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

当社は、本新株予約権の諸条件を考慮した本新株予約権の公正価値の評価を第三者評価機関である株式会社赤坂国際会計に依頼しました。当該算定機関は、価格算定に使用する価格算定モデルの決定に当たって、ブラック・ショールズ・モデルや二項モデルといった他の価格算定モデルとの比較及び検討を実施したうえで、本新株予約権の本発行要項等に定められた諸条件を適切に算定結果に反映できる価格算定モデルとして、一般的な価格算定モデルのうちモンテカルロ・シミュレーションを用いて本新株予約権の評価を実施しています。また、当該算定機関は、評価基準日現在の市場環境等を考慮し、当社の株価、ボラティリティ、当社の配当利回り、無リスク利率等に関する一定の前提を置いて評価を実施しています。当社は当該算定機関が上記前提条件を基に算定（評価基準日を取締役会決議日の直前取引日（平成 27 年 9 月 4 日）として算定）した評価額レンジ（新株予約権 1 個あたり現在価値 4,885 円～4,971 円）を参考に、当該評価額レンジを上回る金額で、割当予定先との協議を経て、本新株予約権の 1 個当たりの払込金額を金 5,000 円といたしました。

また、本新株予約権の行使価額は、割当予定先との協議の結果、当該発行に係る取締役会決議日の直前取引日（平成 27 年 9 月 4 日）の株式会社東京証券取引所 JASDAQ 市場における当社普通株式の普通取引の終値と同値である 619 円といたしました。

以上のことから、当社取締役会においては、本新株予約権の発行条件について十分に討議、検討を行い、本新株予約権の発行価額は、適正かつ妥当な価額であり、有利発行には該当しないものと判断いたしました。

なお、当社監査役 3 名（うち 2 名は社外監査役）全員は、株式会社赤坂国際会計は、当社と取引関係になく当社経営陣から一定程度独立していると認められること、割当予定先からも独立した立場で評価を行っていること、本新株予約権の価格算定方法は市場慣行に従った一般的な方法であり、同社は本新株予約権の評価額に影響を及ぼす

可能性のある前提条件をその評価の基礎としていること、その算定過程及び前提条件に関して同社から提出されたデータや資料に照らし、当該評価は合理的なものであると判断できることから、公正価値評価額は適正かつ妥当な価額と思われ、その公正価値評価額のレンジを上回る払込金額を決定していることにより、本新株予約権の発行は有利発行には該当せず適法であるという判断をしております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株予約権の発行後、その権利行使によって増加する全ての株式の数量（募集株式の総数）は 432,000 株（議決権数 4,320 個）であり、本件第三者割当増資前の当社の発行済株式 1,801,500 株（議決権数 18,015 個）に対して発行済株式数総議決権数の 23.98%にとどまります。また、支配株主の異動を伴うものではありません。

当該資金調達は、当社の業容を拡大し、今後の収益性の向上を図り、企業価値の増大を目指すものであり、また、一定期間において資金需要の適時適切な充足を図るものであることから、発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しました。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

① 森上和樹

(1)	氏名	森上 和樹
(2)	職業	医療法人健真会理事長
(3)	住所	愛知県名古屋市中区泉
(4)	当社との関係等	
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への 該当事項	該当事項はありません。

② クロスウォーク社

(1)	名称	株式会社クロスウォーク
(2)	所在地	大阪府大阪市中央区平野町二丁目2番8号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 木下恵次
(4)	事業内容	SEO サービス、リスティング広告運用代行サービス ホームページ制作

(5)	資本金	9,000 千円		
(6)	設立年月日	平成 25 年 4 月 17 日		
(7)	発行済株式数	900 株		
(8)	決算期	3 月		
(9)	従業員数	29 名		
(10)	主要取引先	グーグル(株)、ヤフー(株)、(株)クロスリスティング 他		
(11)	主要取引銀行	(株)三菱東京 UFJ 銀行、(株)三井住友銀行		
(12)	大株主及び持株比率	木下恵次 100.0%		
(13)	当事会社間の関係			
	資本関係	当該会社は当社普通株式を 81,300 株(本第三者割当による新株予約権行使前保有割合 4.51%)保有しております。なお、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には特筆すべき資本関係はありません。		
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。		
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。		
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
(14)	最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	-	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
	純資産	/	48 百万円	66 百万円
	総資産		158 百万円	140 百万円
	1 株当たり純資産		53,071.45 円	73,120.88 円
	売上高		328 百万円	290 百万円
	営業利益		62 百万円	28 百万円
	経常利益		63 百万円	20 百万円
	当期純利益		39 百万円	18 百万円
	1 株当たり当期純利益		43,071.45 円	20,049.42 円
	1 株当たり配当金		-円	-円

(2) 割当先を選定した理由

- ① 割当予定先であります森上和樹氏は、「Ⅱ 業務提携基本契約の締結 3. 業務提携先の概要」に記載の通り、フクロウ社が業務提携基本契約を締結する相手方であるエーネット社の株主であります。また、同氏は、国内大手美容整形クリニックグループの一つである城本クリニックの経営母体である医療法人健真会の代表者を務めています。

同氏とは当社株主である株式会社 ISE の紹介を受け、当社特別顧問である森畠氏が面談したところ、ウェブ関連事業に関する商談となったため、フクロウ社代表取締役門馬氏も交えて共同事業の構築を模索して参りました。

今回、上記エーネット社と業務提携を行い、協業して美容分野におけるウェブ関連事業を新規開発するに当たり、必要な事業資金等の確保のため、当社の第三者割当による新株予約権の引受依頼に対して快諾を頂いたことから、割当予定先として正式に選定することといたしました。

- ② 割当予定先であるクロスウォーク社は、「Ⅱ 業務提携基本契約の締結 (3) 業務提携の内容業務提携の相手先の概要」に記載の通り、今般当社子会社であるフクロウ社が業務提携基本契約を締結する相手方であり、「Ⅰ 第三者割当による新株予約権の発行 10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況 (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況」に記載の通り、当社が平成26年4月に実施した第三者割当増資についても引き受けて頂いた現時点で第4位の当社株主でもあります。

当該第三者割当増資以降、株主として、定期的な交流を通じて、SEOに関する業界動向や新規技術等に関して、当社に対して有益な提言を頂いておりましたが、今回の業務提携基本契約により、一層両社の関係を深め、当社の「ウェブ事業」の収益基盤の強化を図るという方針のもとで、事業活動に取り組んでいくことについて理解を頂き、当社の第三者割当による新株予約権の引受依頼に対し快諾を頂いたことから、割当予定先として正式に選定することといたしました。

また、割当予定先である森上和樹氏、クロスウォーク社、及びクロスウォーク社代表者である木下恵次氏について、第三者の信用調査機関である株式会社 JP リサーチ& コンサルティング（東京都港区虎ノ門三丁目7番12号 虎ノ門アネックス6階）に調査を依頼した結果、これらの者について反社会的勢力との関わりを示す情報などは掌握されていないため、反社会的勢力と関わりのあるものではないと判断される旨の報告書を平成27年8月11日付で受領いたしました。

また、当社においてもインターネット検索サイトにおいて森上和樹氏、クロスウォーク社、及びクロスウォーク社代表者である木下恵次氏について、キーワード検索を行うことにより収集した情報の中から、反社会的勢力等を連想させる情報及びキーワードを絞込み、複合的に検索する手法で反社会的勢力と関わりを調査した結果、反社会的勢力と関わりを疑わせるものは検出されませんでした。

以上により、当社は、両者が反社会的勢力等には該当せず、また関係を有しないと

判断いたしました。なお、当社は、割当予定先が反社会的勢力との関係がないことを示す確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先である森上和樹氏、ならびにクロスウォーク社から今回の第三者割当による新株予約権の行使により取得した当社株式を、中長期的に保有する意向である旨の口頭での説明を受けております。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、本第三者割当に必要な資金について、割当予定先である森上和樹氏及びクロスウォーク社より、投資する資金は、自己資金により払込みを行う旨の説明を受けており、また、払込資金の十分性については、当該新株予約権の取得価額並びに当該新株予約権の行使金額を上回る残高を有する預金通帳の写しを受領することにより確認しております。

また、クロスウォーク社の財務諸表及び資金繰りの状況から、払込みに必要な資力を有するか、短期的に資金需要が生じることにより結果的に中長期保有が困難なものとならないかについて、ヒアリングを実施し確認を行っております。

以上の通り、割当予定先の資産状況等を総合的に勘案した結果、割当予定先は、払込みが十分に可能であるものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前 平成 27 年 6 月 30 日現在		募集後	
株式会社STKシステム	23.46%	株式会社STKシステム	18.92%
株式会社ISE	8.00%	森上 和樹	16.11%
北日本地産株式会社	6.11%	株式会社クロスウォーク	6.86%
株式会社クロスウォーク	4.51%	株式会社ISE	6.46%
森畠 雅春	4.38%	北日本地産株式会社	4.93%
日本証券金融株式会社	3.69%	森畠 雅春	3.53%
高木 宏	3.33%	日本証券金融株式会社	2.97%
株式会社リアルエステート	3.10%	高木 宏	2.68%
三宅 繁	3.10%	株式会社リアルエステート	2.50%
里 健介	2.77%	三宅 繁	2.50%

8. 今後の見通し

本件増資で割当予定先からの払込については、新株予約権の発行によって約 22 百万円の資金が新たな事業資金として活用できることとなります。また、新株予約権の権利行使が進めば、さらに最大で約 267 百万円の資金が調達でき、予定する資金使途に向けて事業が円滑に進めば、当社グループの売上、利益に対する貢献が期待できると考えております。具体的な事業への貢献数値は現在精査中であります。

なお、本件増資実施が直接的に業績に与える影響は、増資によって生じる費用負担が挙げられますが、その影響は一時的かつ軽微であると考えられます。増資によって今後の事業に与える影響の詳細は現在精査中であり、業績予想の修正が必要であると判断した場合には速やかに情報開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当による新株予約権の発行後、その権利行使によって増加する全ての株式の数量（募集株式の総数）は 432,000 株（議決権数 4,320 個）であります。上記「5. 発行条件等の合理性（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載のとおり、本件第三者割当は、

- ① 希薄化率が 25%未満であること
- ② 支配株主の異動を伴うものではないこと

（本新株予約権全てが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）から、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（1）最近3年間の業績（連結）

	平成 24 年 12 月	平成 25 年 12 月	平成 26 年 12 月
連結売上高	622,458 千円	877,048 千円	1,426,482 千円
連結営業利益（△損失）	△118,005 千円	△90,926 千円	△91,479 千円
連結経常利益（△損失）	△131,073 千円	△94,305 千円	△93,521 千円
連結当期純利益（△損失）	△148,590 千円	△110,592 千円	△202,520 千円
1 株当たり連結当期純利益（△損失）	△111.49 円	△72.91 円	△117.10 円
1 株当たり配当金	-円	-円	-円
1 株当たり連結純資産	121.38 円	89.22 円	9.53 円

※当社は平成 26 年 1 月 1 日付で普通株式 1 株につき 100 株の割合で株式分割を行っております。第 21 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純損失を算定しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況

(平成 27 年 6 月 30 日現在)

	株式数	発行済株式数に 対する比率
発行済株式数	1,801,500 株	100%
潜在株式数	0 株	0%

(3) 最近の株価の状況

① 最近 3 年間の状況

決算期	平成 24 年 12 月期	平成 25 年 12 月期	平成 26 年 12 月期
始値	230 円	177 円	400 円
高値	422 円	437 円	460 円
安値	154 円	174 円	269 円
終値	170 円	409 円	294 円

当社は平成 26 年 1 月 1 日付けで普通株式 1 株につき 100 株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が平成 24 年 12 月期期首に行われたと仮定して、最近 3 年間の株価の状況を算定しております。

② 最近 6 カ月間の状況

	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
始値	662 円	407 円	596 円	542 円	661 円	612 円
高値	862 円	656 円	615 円	777 円	717 円	661 円
安値	402 円	381 円	451 円	526 円	570 円	399 円
終値	407 円	527 円	545 円	663 円	612 円	617 円

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成 27 年 9 月 4 日
始値	630 円
高値	630 円
安値	599 円
終値	619 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 第三者割当増資

増資の方法		第三者割当による新株式発行
払込期日		平成25年3月22日
調達資金の額		89,366,000円
発行価額		35,800円
発行価額(調整後)		358円
募集時における発行済株式数		13,327株
募集時における発行済株式数(調整後)		1,332,700株
当該募集における発行株式数		2,520株
当該募集における発行株式数(調整後)		252,000株
募集後における発行済株式数		15,847株
募集後における発行済株式数(調整後)		1,584,700株
増資による希薄化比率		18.91%
割当先	有限会社QCインベスターズ	1,400株
	北日本地産株式会社	560株
	堀江雄一	560株
	合計	2,520株
発行時における 当初の資金使途	ウェブ関連事業に係る費用	53,966千円
	借入金の返済	12,000千円
	不動産事業に関する人員増強費用	14,000千円
	管理部門増強費用	9,400千円
	合計	89,366千円
発行時における 支出予定時期	ウェブ関連事業に係る費用	平成25年3月～平成25年12月
	借入金の返済	平成25年6月
	不動産事業に関する人員増強費用	平成25年3月～平成25年12月
	管理部門増強費用	平成25年3月～平成25年12月
現時点における 充当状況	ウェブ関連事業に係る費用、借入金の返済、不動産事業に関する人員増強費用及び管理部門増強費用として調達資金の全額を充当しております。	

② 第三者割当増資

増資の方法	第三者割当による新株式発行	
払込期日	平成 26 年 4 月 8 日	
調達資金の額	79,999,200 円	
発行価額	369 円	
募集時における発行済株式数	1,584,700 株	
当該募集における発行株式数	216,800 株	
募集後における発行済株式数	1,801,500 株	
増資による希薄化比率	13.68%	
割当先	株式会社クロスウォーク	81,300 株
	株式会社 ISE	81,300 株
	北日本地産株式会社	54,200 株
	合計	216,800 株
発行時における 当初の資金使途	太陽光発電システムへの投資	39,349 千円
	借入金の返済	40,000 千円
	合計	79,349 千円
発行時における 支出予定時期	太陽光発電システムへの投資	平成 26 年 4 月～平成 26 年 12 月
	借入金の返済	平成 26 年 4 月
現時点における 充当状況	太陽光発電システムへの投資並びに借入金の返済原資として調達資金の全額を充当しております。	

1 1. 発行要項

別紙にて記載致します。

II 業務提携基本契約の締結

1. 業務提携の目的

本契約の当事者であるフクロウ社は、当社グループにおいて、システム・ソリューション業務、ウェブマーケティング業務、並びにウェブ制作業務を行っております。

一方、エーネット社は、メディカルケア、ヘルスケア、または美容関連商品を取り扱う医療機関等（以下、「顧客医療機関等」といいます。）より委託を受け、インターネット上のウェブサイトを通じて顧客の誘因等を実施するウェブマーケティング事業及び、顧客医療機関等より委託を受け、当該顧客医療機関等の一般顧客及び見込み顧客からの質問、問い合わせ等に対して、電子メール・電話・その他の手段を用いて対応し、回答することにより顧客満足度を高めるとともに、顧客の誘因を促すことを目的としたカスタマーサポート業務を行っております。

また、クロスウォーク社は、SEO サービス事業、PPC 広告運用代行業業、ウェブアクセス解析事業並びにウェブコンサルティング事業を行っております。

今回、フクロウ社が主体となり、エーネット社が収集、蓄積した美容関連、ヘルスケア関連の業界情報及びビッグデータをもとに、クロスウォーク社と連携して新たにメディアサイト事業（以下、本事業といいます。）に着手し、本事業のプラットフォームとなるポータルサイトを PC 及びスマートフォンのネットワーク上に構築し、同サイトへの集客力を高めるためにウェブマイニングや SEO、アプリケーション・システムの開発を行うことを契機に美容、ヘルスケア事業におけるウェブ広告、ウェブマーケティング分野への展開を図り、その結果、三社相互の発展、収益の拡大に資することを目的として本契約を締結することにいたしました。

2. 業務提携の概要

本契約締結に伴い、

- 1) フクロウ社は本事業に関する企画、立案、フィジビリティ・スタディを行い、美容、ヘルスケア関連のメディアサイトの構築、運用を開始いたします。
- 2) 業務提携先であるエーネット社はフクロウ社に対して業界情報及びビッグデータの提供及び助言を行うことにより、また、クロスウォーク社は本サイトの知名度、集客力の向上のために、ウェブマイニング、SEO を含む広告宣伝業務に関して本事業の企画段階より参画しフクロウ社をサポートする予定であります。
- 3) フクロウ社は上記メディアサイトを閲覧する利用者が興味、関心を持つ業界情報の提供を行う情報サイトとして、また、当利用者が疑問や自らの体験情報等を相互に伝達交換できるコミュニティサイトとして運用、管理いたします。加えて、当利用者のサイトへの訪問頻度を高めるためのアプリケーションソフトの開発を企画しております。
- 4) また、フクロウ社は上記施策により一定規模の利用者数の確保がなされれば、それを基盤とした B to B 事業である広告事業及びリサーチ事業、ならびに B to C 事業である e コマース事業に関して順次着手する予定であります。
- 5) 本業務提携に伴い着手する個々の業務に関する三社の費用負担等は、三社で協議して取り

決めて参ります。

3. 業務提携先の概要

(1) エーネット社

(1) 名称	株式会社エーネット		
(2) 所在地	東京都新宿区西新宿七丁目-3 番-1 号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 西森義人		
(4) 事業内容	メディカルケア、美容ヘルスケア事業に特化したマーケティングならびにクライアントサービス業務。		
(5) 資本金	10,000 千円		
(6) 設立年月日	平成 16 年 11 月 8 日		
(7) 発行済株式数	200 株		
(8) 決算期	7 月		
(9) 従業員数	12 名		
(10) 主要取引先	医療法人健真会		
(11) 主要取引銀行	(株)りそな銀行		
(12) 大株主及び持株比率	森上 和樹 100.0%		
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。		
人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。		
取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。		
関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成 24 年 7 月期	平成 25 年 7 月期	平成 26 年 7 月期
純資産	194 百万円	288 百万円	378 百万円
総資産	285 百万円	373 百万円	431 百万円
1 株当たり純資産	970,000 円	1,440,000 円	1,890,000 円
売上高	255 百万円	304 百万円	288 百万円

	営業利益	114 百万円	152 百万円	144 百万円
	経常利益	113 百万円	154 百万円	145 百万円
	当期純利益	67 百万円	93 百万円	91 百万円
	1 株当たり当期純利益	335,000 円	465,000 円	455,000 円
	1 株当たり配当金	-円	-円	-円

(2) クロスウォーク社

(1)	名称	株式会社クロスウォーク
(2)	所在地	大阪府大阪市中央区平野町二丁目 2 番 8 号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 木下恵次
(4)	事業内容	SEO サービス、リスティング広告運用代行サービス ホームページ制作
(5)	資本金	9,000 千円
(6)	設立年月日	平成 25 年 4 月 17 日
(7)	発行済株式数	900 株
(8)	決算期	3 月
(9)	従業員数	29 名
(10)	主要取引先	グーグル(株)、ヤフー(株)、(株)クロスリスティング 他
(11)	主要取引銀行	(株)三菱東京 UFJ 銀行、(株)三井住友銀行
(12)	大株主及び持株比率	木下恵次 100.0%
(13)	当事会社間の関係	
	資本関係	当該会社は当社普通株式を 81,300 株(本第三者割当による新株予約権行使前保有割合 4.51%)保有しております。なお、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には特筆すべき資本関係はありません。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	-	平成26年3月期	平成27年3月期
純資産		48百万円	66百万円
総資産		158百万円	140百万円
1株当たり純資産		53,071.45円	73,120.88円
売上高		328百万円	290百万円
営業利益		62百万円	28百万円
経常利益		63百万円	20百万円
当期純利益		39百万円	18百万円
1株当たり当期純利益		43,071.45円	20,049.42円
1株当たり配当金		-円	-円

4. 日程

(1) 取締役会決議日	平成27年9月7日
(2) 契約締結日	平成27年9月7日
(3) 事業開始日	平成27年9月8日(予定)

5. 今後の見通し

本業務提携が当社の当期業績予想に与える影響につきましては、現時点では未定ですが、中長期的な当社業績の向上に資するものと考えられます。本業務提携が当社グループの業績に重要な影響を及ぼすことが明らかになった場合には、速やかに情報開示いたします。

(別紙) 本新株予約権の発行要項

(1) 新株予約権の割当を受ける者および割当てる新株予約権の数

森上和樹	3,600 個
株式会社クロスウォーク	720 個

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権（発行要項に基づき発行される新株予約権をいう。以下同じ。）の目的である株式の種類は当社の普通株式とし、本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100 株とする。

ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「合併等」という。）を行う場合、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他目的となる株式の数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の本新株予約権 1 個あたりの価額は、次により決定される本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの金額（以下、「行使価額」という。）に、上記(2)に定める付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金 619 円とする。

ただし、当社が、当社普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

また、当社が合併等を行う場合、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他本新株予約権の行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下「行使期間」という。）は、平成 27 年 9 月 25 日から平成 30 年 9 月 24 日までとする。

(5) 増加する資本金および資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規

則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

(8) 当社が新株予約権を取得することができる事由

- ① 本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が 20 取引日連続して、行使価額の 110%を超えた場合、当社は、当該連続した 20 取引日の翌日（以下「通知日」という。）、本新株予約権者に通知することにより、通知日の 2 週間後（以下「取得日」という。）に本新株予約権を 1 個につき 5,000 円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部または一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。
- ② 当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約または当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。
- ③ 本新株予約権者が、その保有する本新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。
- ④ 当社が会社法第 171 条第 1 項に基づき全部取得条項付種類株式の全部を取得することが当社株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、無償で取得することができる。

(9) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割に

つき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社成立の日をいう。以下同じ。)において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(2)に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(3)に準じて決定する。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記(4)に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(4)に定める行使期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使の条件
上記(7)に準じて決定する。
 - ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記(5)に準じて決定する。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - ⑨ 新株予約権の取得条項
上記(8)に準じて決定する。
 - ⑩ 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
本(9)に準じて決定する。
 - ⑪ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - ⑫ 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。
- (10) 交付する株式数に端数が生じた場合の取扱い
本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

本新株予約権に係る新株予約権証券を発行しないものとする。

(12) 新株予約権の数

4,320 個

上記総数は、割当予定数であり、引き受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(13) 新株予約権と引換えに払込む金銭

本新株予約権と引換えに払込む金銭は、本新株予約権 1 個あたり金 5,000 円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社赤坂国際会計が、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

(14) 新株予約権の割当日

平成 27 年 9 月 25 日

(15) 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成 27 年 9 月 25 日

(16) 申込期日

平成 27 年 9 月 24 日

以 上